

2022年4月1日
月島機械株式会社

「熊本北部流域下水道 熊本北部浄化センター 消化ガス発電事業」を開始
～民設民営方式のFIT 事業～

月島機械株式会社（社長：福沢 義之）は、熊本県と「熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター消化ガス発電事業」（以下、「本事業」）を開始しましたのでお知らせいたします。

下水汚泥処理の過程で発生する消化ガス（バイオガス）は、メタンを主成分とする可燃性ガスであり、未利用の再生可能エネルギー源であることから地球温暖化対策の一つとして有効利用が期待されています。

熊本県熊本北部流域下水道では、下水の持つ未利用エネルギーの有効活用を図り、地球温暖化防止に貢献するために消化ガスを再生可能エネルギーとして活用する取組みを進められております。本事業は、熊本北部浄化センターで発生する消化ガスを有効利用し、民間の資金とノウハウを活用した民設民営方式による下水処理場での消化ガス発電事業であり、当社が資金調達してそれぞれの下水処理場に発電設備を建設し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度（以下、「FIT」）を利用し、20年間の発電事業を行うものです。

当社と熊本県は、2020年3月23日に本事業の「基本協定」を締結、2021年11月19日付で事業契約を締結し、2022年4月1日より事業を開始しました。本事業において、熊本県は事業資金が不要であり、かつ資産の所有も必要ありません。また、当社に発電の燃料となる消化ガスを提供することで、その対価を得て下水道維持管理の新たな財源に活用されます。

当社は、下水処理場における汚泥処理に強みを持ち、汚泥消化設備、ガス貯留設備および発電利用設備の豊富な実績を誇るとともに、上下水道におけるPFI・DBO事業をはじめとした「ライフサイクルビジネス」を積極的に展開し、長期事業運営に必要な豊富な実績とノウハウを培ってまいりました。

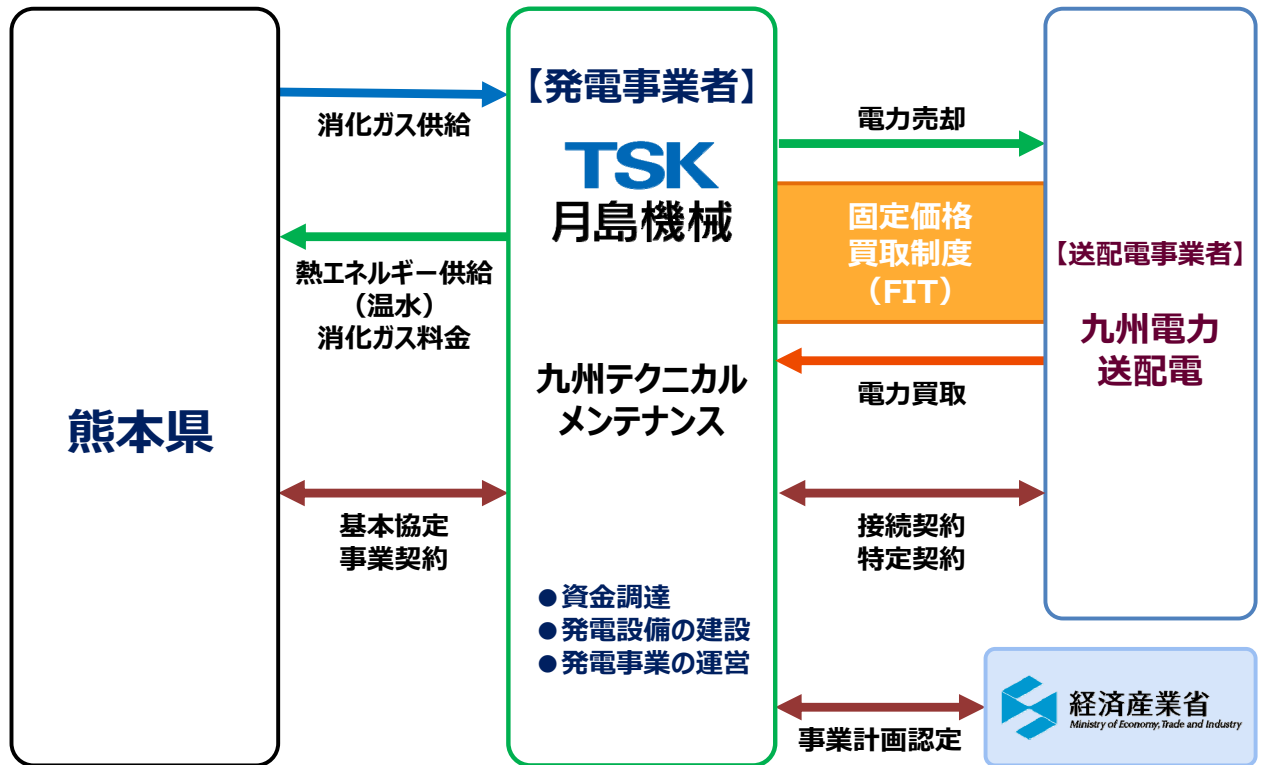
本事業においてもそれらを最大限に活かし、効率的で安定した発電事業の運営を行うとともに、これからも脱炭素社会、気候変動対応に貢献する消化ガス発電事業の普及拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。



消化ガス発電設備

熊本北部流域下水道 熊本北部浄化センター 消化ガス発電事業の概要

1. 事業名 : 熊本北部流域下水道 熊本北部浄化センター 消化ガス発電事業
2. 事業場所 : 熊本県熊本市北区鶴羽田町1 2-1
(熊本北部浄化センター内)
3. 施設概要 : 消化ガス発電設備 1式
設備容量 450kW (ガスエンジン 25kW×18台)
4. 年間発電量 : 約340万kWh (一般家庭 約940世帯相当)
5. 発電事業期間 : 2022年 4月 ~ 2042年 3月 (20年間)
6. 事業スキーム



《本リリース に関するお問い合わせ先》

月島機械株式会社 経営統括本部 広報室

TEL 03-5560-6503

《消化ガス発電事業 に関するお問い合わせ先》

月島機械株式会社 水環境事業本部 PPP 事業推進室

TEL 03-5560-6540

以 上